

第 68 回四万十市美術展開催のポスターデザインの募集要項

- 1 目 的 : 新しい文化芸術の拠点になる施設としてできた「しまんとぴあ」を会場に行う四万十市展（6 部門：洋画・日本画・書道・写真・工芸・グラフィックデザイン）において、出品資格対象地域の高校生に、若い感性で市展を PR し、出品の呼びかけ、関心を持ってもらえるポスターを作成してもらいたい。（文化芸術の情報発信）
- 2 応募資格 : 幡多郡下市町村及び四万十町に所在地のある高等学校に在籍（R 8 年 4 月 1 日現在）している生徒。
- 3 応募期間 : 令和 8 年 6 月 1 日（月）～ **7 月 1 日（水） 17 時必着**
- 4 応募規定 : ・「第 68 回」「四万十市展」（「市展」でも可）の文字を使用すること。
※市美術展 HP に「市」「展」の書体文字を載せています。この書体の使用については自由です。使用する場合はダウンロードしてください。
・サイズ：一辺 27～30 cm の正方形
・手描き、かつ自作未発表の作品であること。（デジタル作品不可）
・ポスターデザイン出品用紙に必要事項を記入して提出すること。（作品説明については任意。また、出品用紙は展示の際に使用します。）
- 5 応募方法 : ・ポスターデザイン出品用紙とともに、学校を通して応募先へ直接持参または郵送すること。
【応募先】
〒787-8501 四万十市中村大橋通 4 丁目 10
四万十市教育委員会生涯学習課内
「市展ポスターデザイン」係
・作品の裏面に学校名、氏名を記入すること。
- 6 賞 : 最優秀作 1 点 QUO カード 10,000 円
優秀作 3 点 QUO カード 5,000 円（入選該当がない場合もあり）
- 7 審 査 : 主催者による厳正な審査を行います。
- 8 その他 : ・審査結果は 7 月中に入賞者の属する学校へ連絡します。
・入賞作品の著作権は四万十市美術展運営委員会に帰属します。入賞作品はポスター以外に四万十市展の印刷物に使用する場合があります。
・印刷の関係上、展覧会の概要の挿入など作品の一部を手直しする場合があります。
・応募時の個人情報、運営上の管理及び本人への連絡用途に限り使用します。
・応募作品は美術展開催前に、全作品をしまんとぴあに展示したのち、返却する予定です。
- 9 問い合わせ先 : 四万十市教育委員会 生涯学習課 社会教育振興係 担当：伊藤
〒787-8501 四万十市中村大橋通 4 丁目 10
四万十市教育委員会生涯学習課内
「市展ポスターデザイン」係
E-mail culture@city.shimanto.lg.jp
Tel 0880-34-7311